

令和 6 年度 第 4 回行政改革推進委員会 会議記録

■日 時	令和 7 年 3 月 27 日（木曜日） 10 時 0 0 分～ 11 時 53 分			
■場 所	岩滝保健センター 2 階 会議室 1・2			
■出席委員	◎伊藤 伸 委員	○西川明宏 委員	○山添謙三 委員	佐賀利裕 委員
		注) ◎会長、○会長代理		
■アドバイザー	杉岡 秀紀 氏			
■事 務 局 (企画財政課)	山口 崇 課長	大江 聡 主幹	田村尊彦 課長補佐	渡邊 稔之 係長
	廣谷 章彦 主任			
■傍 聴	0 名			

1. 開会

今日が令和 6 年度の最後の会ということになりますが、この間、町長も一緒に入って各課長さんたちの意見交換をしている中でも、やっぱりこういう委員会って議論が形骸化しないようにすることが大切だなと改めて思っていますので、今日もこの議論の中で何ができるのかということをも具体的にやっていけたらなと思っています。今日も 2 時間よろしくお願いします。

まず一つ目が 6 年度の事務事業評価についてということになりますので、まずは事務局からご説明いただければと思います。

2. 議題

(1) 令和 6 年度事務事業評価について

----- (事務局から資料 1～3 を説明) -----

(会長) ご質問、ご意見のある方いらっしゃいますでしょうか。

(委員) 最後のアンケート、別件アンケートについてなんですが、事務事業評価して良かったか、良くなかったか、でしたっけ。

(事務局) 満足度です。やってみて良かったかなという。

(委員) 満足度。そこは感覚的なものなので、何に対して良かったとか、満足したとかっていう、なんかちょっとこう、なかなか聞かれても難しい内容じゃないかなと思うんですね。ですから、楽しかったか、楽しくなかったかとかいうことに対しても、ただやって笑って楽しかったっていうのと、苦労したけどやりがいがあった楽しかったとか、つらかったけど楽しかったとかっていう表現もありますので、ちょっとその辺りがアンケートとしては難しかったかなというふうに感じました。以上です。

(会長) 今のアンケート結果はもう取りまとまっているんですね。今日配布されているものとは別に聞いたってことなんですよ。

(事務局) 今日配付させていただいているものとは別に聞いておりまして、お配りはできてないんですけども、こちらの手元にあります。

(会長) 一問だけ聞いたってことなんですか。

(事務局) 全体的な話で、何問かの設問のうちの一つということです。

（委員） 前回の 1 月に行ったこの打ち合わせの中ではよく似た話があって、いわゆる 3 年前に職員に対して行ったアンケートで、行政改革推進委員会による事業評価に対して、あれも確か 5 段階ぐらいの評価だったと思うんですけど、確か 3 年前は 3 分の 1 ありましたと。34%ぐらいありましたと。それが今回やったときに、4 分の 1 まで減ってましたと、24%、25%まで減ってましたという報告が確かあったかと思うんです。その話と、あれは確か全職員に対するアンケートだったと私理解しておりまして、あの時にこういう話がありまして、町長肝入りでやってるこの活動に対して、末端までの意思の、熱量の到達がないという話が確かあったかと思います。1 月 27 日の打ち合わせの時のアンケートの続きみたいなもんなんですか。それとも、今言われたのはまた別の話なんですか。何か、そんな数字が頭の中に残ってるんで、前はそういうデータを見せていただいたかと思うんですけども。

（事務局） アンケートの体系としては、同じアンケートの中の別の設問といいますが、追加の設問でございます。先ほど委員がおっしゃっていたのは、必要性があるかどうかとか、そういう関係での問いということで、以前の委員会の中で、会長からでしたか事務事業評価をやってみて、結局その負担感はあるんだけど、それやってよかったかどうかという職員の思い、というところを追ってみる方がいいんじゃないのか、ということがありまして、今回はそれを聞いてみたということです。

これを経年的に何年か続けていけば、この数字が満足度という言葉を使いますが、満足度が上がってくれば事務事業評価をやる意味といいますか、そういうのが浸透していく度合いを確認できるのかなといった思いで取らせていただきました。委員がおっしゃったように、どこの何について満足しているかどうか、良かったなと思っているかというところにつきましては、ちょっとそこまでの設問が作れていませんでしたので、今後の課題かなと思っております。

（委員） ありがとうございます。なんでこんなこと言ったかという、140 人のうちの 57 人という 40%になりますんで、また増えたなと思ったんで、お尋ねしました。以上です。

（委員） 私は仕事柄、ちょうど確定申告が終わって昨日、一昨日とずっと個人の確定申告書を持って、いろんな方のところに行ってまいりました。その中でちょうど回覧板で、1 月号の写真がパチリと載っていたということで、先生、そんなしとるん。ということでこんな話になったわけですね。その中でやっぱり出てきた話っていうのが、実際これ何やってるんっていうところなんです。皆さんはやっぱりこぞっておっしゃるのが、京都新聞に書かれたあの記事と実際にやったことによって何がどう変わったのっていう、本当にざっくりしたところの部分がわからないというところなんですよね。我々自体は結局この会議として見える化を何とか図って、いこうというところで集まっているものの、その成果がなかなか町民の皆さんには見えてない。浸透してない。っていうのが、すごく残念に思えたんですよ。例えば今日、このあたりにあるような資料ですね、切り抜きで良いんで、やはりこれを町報に載せるとかして、やっぱこういう活動をして、それがどうなったんだっていうところをやっぱ PR していかないと、この前の京都新聞みたいに、ちょっと偏った記事になってしまうのかなっていうふうに思うんです。だから、結構いろんな年配の方もおっしゃってましたけど、町にこれまで俺ら貢献してきて、なんでこんなことになるんだ。とかね、いろんなことが出るわけですよ。いろんな引き出しから話が出てきて收拾がつかないままにささと帰ってきましたけど。だからそのあたりのことは担当課として今後、例えば回覧板とかね、そういったもので、何て言うんでしょう。町民の皆様にはわかっていただくように持っていくご予定みたいなのはあるんですかね。

（事務局） はい。ありがとうございます。委員の方からは、広報がしっかり、住民への広報が足りないんじゃないかという指摘であったかと思います。そういったご意見を、実際の声を聞かれての、ありがとうございます。今後、資料 5 の話になってくると思いますが、やっぱりしっかりとこの事務事業評価の取り組みを住民にも関心を持っていただく仕掛け、ここにつきましてはもう委員ご指摘のとおり非常に大切な事ということであるというふうに考えております。少しちょっとお時間いただいて、やはり、この京都新聞が書かれたものというのは、あくまでも財政健全化法に基づく 1 つの指標がワースト 2 位であったことをもって、全国で財

政がワースト2位だというふうな、ちょっと少し偏った記事を書かれたというところでございます。

ただ、ここの理由につきましては、もうこの委員会でも何度も説明させていただいておりますので繰り返すにはなるんですが、やはり与謝野町というのは平成18年から下水道工事、こういったものやってきた中で、実質公債費比率というのは、分母は当然交付税とか標準財政収入額、いわゆる標準財政規模が分母にあって、分子に償還金。この償還金の中では元利償還金、いわゆる一般会計で償還している額と、特別会計に繰り出している準元利償還金、これを算定されます。与謝野町におきましては、この準元利償還金っていうのが10%を超えているという部分でございます。じゃなぜこの準元利が増えるのかというと、やはり下水道工事っていうのは超インフラで、ちょっともうこれは難しい話になっているんですけども、いわゆる資本費平準化債という延長できる起債を発行しております。ですので、こんな20年も経ったのについていう形で私も町民の方から聞かれますが、やはりそういった財政負担というのが影響を示してくるという、影響、インパクトが与えてくるというところでございます。ただ、これも繰り返し広報とかでも言っているんですけども、やっぱり決算、令和5年度決算をピークに元利償還金、いわゆる残高は減っていきますので、当然そうすると公債費も減っていくので、実質公債費比率については、今回の議会ではもう財政計画を越えて令和15年までの財政シミュレーションを出させていただいたんですけども、一定そこでも14%台は維持できるというようなところでの推移を示していくというところ。ただ、これ余り言いつぎると、財政を楽観視していいのかということで一方言われます。そうではないです。非常に財政は厳しいです。なぜならば人件費、物件費、委託費。こういったところがいわゆる一般財源の経常収支比率に合わせてくるところですけども、その割合っていうのが高くなってきますので、やはり今のこの実質公債費比率はあくまでも投資的経費ですので、当然有利な地方債を借りて工事していきますので、一定見通しが立つが、いわゆる一般財源の問題というのは苦しいですので、決して私が財政を楽観しているわけではないですし、厳しい中でしっかりと財政計画に基づいてやっていかないとけない。ただ、こういう問題って、この前も町政懇談会であると、1人の会計士とかしっかりした方と私と20分くらいやり取りになったりしてしまって。ちょっとしっかりと工夫しながら、行政の取り組みというのは委員ご指摘のとおり、しっかりと周知していく必要があると私も感じておりますので、努めてまいりたいと思います。

（委員）事務局は一生懸命お話をいただいたんですけど、多分その話を町民に向けてもほとんど理解されないと思います。以前、アドバイザーが何かこんな漫画チックな。なんか話を福岡の方でしたっけ、北九州ですかね。なんか話をされとった記憶があるんですけど、漫画仕立てでも良いんで、やはり少しでも本当に危機的状況だということとは別に訴えるんじゃないくて、今の町ってどんな感じとか、何が問題とか、今後どうなるんとか、大まかなとこで良いんで、やっぱりそういうふうに町民の皆さんにまず訴えかける事をして、行政は行政で、何て言うんでしょう、努力していただかなきゃいけないことを、町民にお願いしなきゃいけないこと、そういったことを大局的にやっぱりお示するのが一番いいのかなと思うんですね。

やはり皆さんが頭ん中にあるのはこれから建つ学校給食センターの話。それからこども園の話。大型事業で、またお金足りひんのちゃうん。こういうことなんですよ。やっぱりいろんなテクニックで、その財政的な起債みたいなものでやられるんですけど、わかんない人からすれば、全然わかんない。けど、やっぱり自分たちが住む町なんだから、自分たちのことについてはやっぱり関心を皆さんお持ちなんで、そのあたりは企画財政課としてできることは努力していただきたいなというふうには思います。

（アドバイザー）委員の皆さん発言されたので、私も一言発言させていただきたいと思います。まずアンケート調査ですね。もう毎年取っていただいて、結構この集計とかね、大変だと思いますけどもありがとうございます。委員さんの方からもありましたし、毎年確認していることではありますが、まずこの事務事業評価を中心とした外部評価。多分やってよかったみたいな満足度って話なんですけど、もう我々が毎年受けている健康診断とか人間ドックと一緒に、受けたくて受ける人は多分誰もいないんでね。でも自分の命のために受けているということだと思いますので、これが100%良かったみたいな、多分そんなことになることはまず

ないんだろうという前提が必要かなと思ってます。ただし、その中でちょっとずつ、委員さんからご指摘のあったような、何か、いろいろ苦しかったけど、なんかちょっと勉強になったわ、みたいな人が増えてくるとか、そのあたりを定量的に確認するという意味はあるだろうと思ってますので、継続的にウォッチしていく必要はあるだろうと、まず思っています。

その上で、まず 1 個確認なんですけど、このアンケートについて、私、前回参加できなかったの確認なんですけど、これは説明者編と評価者編と 2 個あるので、これはもうそれぞれ参加者した皆さんにはフィードバックが終わってるんですかね。ちゃんと、この集計結果が届いてるんですかね。それがすごくポイントで、この委員会のメンバーだけが見てもしょうがないので、そここのところどうなんでしょうか。

（事務局）回答者へのフィードバックまではできていないです。

（アドバイザー）ぜひやってください。じゃないと、我々の大学でもいろんなアンケートをもう取りっぱなしにして、答えた人に全然フィードバックしてないことを怒られることがありますけど、同じことが多分行政の中でも起きると思いますし、何よりも自分以外の人がどう考えてるのかってことはやっぱり見える化した方がいいと思います。我々これ毎年見させていただいて、勉強にもなりますし、必要なことなんですけど、一番フィードバックしなきゃいけないのは回答してもらった人だと思いますので、ぜひそこはお願いしたいと思います。

その中で特にこの評価者編のところから見て取れるのが、これ実はですね、福山市さんとか広島市さんがやってることで、今、人事異動の季節じゃないですか。今日も、もしかすると会議の最後に異動の話とかあるのかもしれませんが、例えば具体名は伏せますけどもある町がですね、人事異動希望届っていうのを毎年書くことがありますよね。これを 9 割書いてないって町があります。それはもうキャリアビジョンがないってこともありますし、諦めてるってこともありますし、何よりも知らないんですよ。他の課が何をしてるかってことですね。

なので、こういった評価者の経験を通して、この課ってこんな仕事をしているんだとか、この課はものすごく大変な重責を負いながら仕事されてるんだって、知るってことが多分、実は副次的効果としてあると思ってまして、そのことが全体として、多分、企画財政は全体を見れてるセクションなんですけど、やっぱり現課それぞれが全体見てるかっていうとなかなか難しいことだと思ってます。やはり部分最適が全体最適にならないってことがよく言われるように、その部分最適が目だけじゃなくて、全体最適な目をちょっとでも持ってもらうために、そして違う課のことを想像してみる力っていいですかね、そのきっかけにも多分なると思いますので、私としては満足度を上げるためにやってるわけじゃなくて、本当に淡々と、標準装備で毎年の健康診断のごとく、とにかくやり続けることが大事なだろうとまず思ってます。

それから、2 つ目に委員さんがおっしゃった、これもこの間ずっと議論しておりますとおり、京都新聞の話もありますけれども、そのような減量型の行革の効果みたいなことも、少しでもあるのであればそれはやっぱり見せていくことが大事だと思ってますし、そのような、いわゆる行財政の中で歳出がそんなにこれから減るってことは、そんなに大きくは想定できないんですけど、扶助費とか物価高とかで上がっていきますからね。ですが、質的に仕事の仕方が変わったと、そのように住民の方に理解いただけるような、住民視点というものがとても大事だと思ってます。そういう意味におきまして、今日お昼から自分ごと化会議の報告があると聞いてますし、私もちらっと見たいと思ってんですが、住民さんたち自身がこのような施策に対して何か考える。物申す。そのような機会を作られたことは、もうこれかなり先進的な取り組みですね。これはもう会長さんに感謝なんですけど、このような取り組みをしていること自身が価値あることなんですってことを、多分住民の皆さんには伝える必要があるのかなと思ってまいます。なかなか、当たり前のようにしか思っていないかもしれませんが、他市でこれやってないことなんですよね。なので、北部でもやってるのは多分与謝野町だけだと思いますので、すごくいいことやってるんだってことの、この取り組みとこの行革の取り組みが繋がってる

んだってことをですね、ぜひとも先ほど 4 コマ漫画の話もあったんですけど、しっかりと住民の方に伝わるように、伝えていただきたいなと思ってます。

これが最後のコメントなんです、今、異動の季節という話があってちょっと気になってることが、京丹後市の人事異動が京都新聞に出てましたけども、この後、5 市 2 町どんどん出ると、京都府も含めて出ますけども、今年の退職者数、あるいは募集、採用者数です。内定出してからどれだけ入ってこられるかと、この辺り間接的には、長期的には、こういった取り組みは響いてくると思ってまして、直接にはすぐに効果出ないんですけど、でも、やはり働きがいがあったりとか、あるいは、こんなことやってても全然仕事が減らなくてとか、という中で言うと、やっぱり中堅の退職者ってのが全国的にもすごく増えてます。昨日、私、京丹後に行ったんですけども、京丹後でもかなり中堅が辞めます。それも含めて、非常に危惧しているところでありまして、それは民間に良い人材が行くって話は個人としてはいいと思いますけれども、与謝野町に優秀な人材がいなくなってしまうとかになっちゃうと、せっかくこのような取り組みしてるのが、本当に、追いつかないといえますかね、となってしまう可能性もあると思ってますので、ここは総務課だと思うんですけど、ちょっとわかる範囲で今年の採用とか、あるいは定年以外の中途離職者の動向とか、この辺りに何か覗く、マイナスの影響が出てないか、ちょっと確認させていただければなと思ってます。よろしくお願いします。

（事務局）はい、ありがとうございます。まず 1 つ目のしっかりと回答者へのフィードバック、ここはもうしっかりとやってまいりたいと思っております。4 月に入りまして引き続き説明会等々やっていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

それから自分ごと化会議。本当に会長にお世話になって今年度 3 回させていただきました。やはりその 1 回の議論では理解が得られないんですけど、2 回 3 回と繰り返し対話をする中で理解者になっていただけた。100%ではないんですけど、行政の言うこともわかる、というふうに言ってもらえたりする方もおられたので、すごくここは成果があったかなというところで、令和 7 年度、一昨日、一応 46 議案全て原案可決いただきまして、自分ごと化会議につきましては少しバージョンアップさせまして、地域デザイン会議という名前に変えまして、予算を倍増させていただいて、しっかりと取り組んでまいりたいと思っておりますので、引き続き 7 年もよろしくお願いいたしますと考えております。

それから人事につきましては、今日の午後が記者会見になっておりまして、そこで人事についてはお知らせになりますので、私の方から傾向だけです。まず 1 つ目の欠員補充の関係、欠員なんですけれども、退職者補充が私が来たときからもうできていない状況で、欠員というのがかなり出てます。今年度につきましても倍って言ったらいけないんですけど、多分倍近い形で退職、辞められる方と、補充できる新採用の数というところの隙間っていうのがかなり大きいです。これはもう北部 7 市町どこも、逆に京都府も一緒なんですけど、本当に人を採用したくても、今回も今年度募集かけたんですけども、当然、良い方はずっと取られていきますし、非常にしんどいです。そんな中でアドバイザーに言っていたとおり、中途の、要は 30 代とか 40 代っていうのは団塊第 2 世代ですけどいなくて、ここが抜かれて行ってるんです。これが他市町に行かれるパターンもありますし、民間に行かれる。京都府は結構民間に行かれているんですけども、本当にこの 30 代、40 代前半が辞めていく、与謝野町も数人います。非常にここをやっぱり、うちの行革大綱の中でも、第 3 次の改訂版のときには働き方という部分も入れております。ここをやっぱりしっかりとやる中で風通しの良い職場づくり、こういったところからしっかりやっていかないと、やはり仕事を、やっぱり当然人が減るんで、補充ができないのであればやっぱりスリム化させていかないといけない、というところでやっぱり集約化、業務の集約化、効率化っていうところをしっかりとやっていかないと、当然回らなくなっていく。というところで、もう今からですけども、しっかりとそういったビルドアンドスクラップ的なところを、今以上にちょっとやっていかないといけないかな、というところは感じております。

（アドバイザー）事務局ありがとうございました。1 点だけ、ここからはコメントです。今の集約化って話がありました。神戸市と

かいろんなところを指定管理の包括的な委託の仕事が最近増えてきていて、福知山市も今やってますけど、公共施設のマネジメントを直営で、そのクアハウスもそうですけど、直営でやっているとどうしても人件費を食ってしまうところ、公共施設をまとめて何十って施設で包括で出していくっていうね。そんなふうなことも今すごく増えてきてますので、常にそういうような、これはまた違う委員会ですけども、研究しながら歳出をカットしていくってことはやらなきゃいけないだろうと。ただそれを民間丸投げとか、行政がなかなか責任を取れないとか、行政の専門知識が全くないみたいになってしまうと元も子もなくなってしまいますので、その辺りのバランスを本当にですね、慎重に考える必要があるだろうというふうに思います。

2つは今、会長、デジタル庁おられますけれども、昨日、国家公務員の人事院の発表がありましたけども、国家公務員をとにかく、もう給料上げていくんだ、という話があります。本当の本質は多分そこじゃないと思って、本当は自分の個人のやりがいを感じられないとかですね、裁量がないとか、あるいは国会待機とか、そのようなところが多分本質的な働きにくさなんだと思いますけども、ただ、今これだけ民間がガンガン初任給上げていますから、やっぱりその格差が広がる一方なんですよ。なので、初任給も含めてですね、ラスパイレズ指数をどんどん上げていくってことそのものは時代の流れだと思いますけども、今この行革との相性をいいますとね、なかなか、簡単には、なかなか給料を上げにくい環境にもある。加えて、初任給みたいなとこだけ上げていっても今度は中堅の、まさに私の世代ですね。就職氷河期世代が上がらないっていうと、ものすごく中でギクシャクするということが民間でも今起こってきてますので、そうならないで、公務員はそのうち最後のまだまだ先の話かもしれませんが、給与面は最後に手をつけなきゃいけないんですけども、それ以外のところで、やっぱりやりがいを持って、そして職員数が減ってくるとなると、1人当たりの仕事が増えるんですよ。そうすると、一つあたりの仕事の質は下がるしかないんですよ。物理的な時間が限られてますから人間は。そうなってくるとミスも起きると思いますし、チェックが働かなくて昨日も京丹後市さんの方で550万でしたっけ、なんかねミスがあったという報道も今日出てましたけれど。それも含めて、そういったことをやってしまうと委員がおっしゃったような、住民の方の不信感を招いてしまって、役所は何しとんねや、ということで、せっかくここでいいことやってるにも関わらず、逆に不信感の方だけでバーンていってしまう。信用を失うのは一瞬ですんで、本当私は勿体ないなと思ってますので、本当に新卒採用、キャリア採用、そして一旦辞めた人が戻ってくる制度。これ今、神戸市さんもやり始めてますけども、カムバック、アルムナイ制度と言いますけども、そういった制度、副業・兼業も含めて、もうちょっと柔軟に仕事の経験者の手を借りる仕組み。これもちょっと行革の方では減らす改革じゃなくてですね、もっと人の手を増やす改革の方もやっぱり議論しなきゃいけないんじゃないのかな、というふうに思います。これはコメントでした。

（会長）ありがとうございます。私からもいくつか確認なんですけど、ちょっと中身のことで、この事務事業評価って2巡目の何年目にあたるんでしたっけ。

（事務局）2巡目の2年目です。

（会長）2年目ですね。確か4年で1巡でやってるから、形式的には半分ぐらい終わった時ですかね、2巡目の。

（事務局）そうですね、160事業のうちの2巡目ですので、40、40の80で、R7、R8で総合計画の改定がR9にありますので、そこまで回していくという流れでございます。

（会長）アンケート見ても、効果を感じないっていう意見は他の自治体でもやっている中で、他の自治体での職員アンケートよりもかなり高いというのが率直な感想で。なんでかな、というのをさっきからずっと考えているんですが、もちろん一つはやらされ感でやっていることと、負担感が強いっていうところだとは思いますが。今回の結果というか、大きな変動がない事業の方が多いと思うんですよ、反映状況を見ると。何を言ってるかっていうと、例えばこれ、4年一巡160事業っていうのをもうちょっと減らすっていう考え方もあるかなと思うんですけど、その辺、事務局としてはどんなふうに、この結果を感じていますか。

（事務局）会長おっしゃる通り、この２次評価の件数を減らしていく、１次評価はやっぱり１次評価として必要だと感じております。一方で２次評価については、やはり事業をもう少し特定をさせて、２次評価に上げるべき事業というものを、単に総合計画に定めた主要事業を事務的に貼り付けるのではなくて、やっていけないといけないな、という議論は課内ではやっており、というところが現状でございます。

（会長）そうですね。僕もやっぱりそこは絞り込みが必要かなという気がしています。もう１つ、これは２次評価をやるときにも話をしたかもしれないですけど、１順目と同じ議論になっている傾向があって。やっぱり一度２次評価をしているものについては、そのときの指摘についてどういう改善をしてきてるのかとか、それを踏まえてどうなってるのかっていうのを、こないだは確かお願いをして口頭で話をしてもらったようにしたのかなと思うんですけど。やっぱりそこは文字で残しておかないと、結果、なんか３年経って同じ議論をして、同じ結果になって、また繰り返したっていうことになりかねないな、と思ってるんです。そこはやっぱりシートの中に一つ項目を設けた方がいいかなという気がしています。そこでどうですかね。

（事務局）ありがとうございます。まさに今年度からフォローアップという形で取り組みを入れております。この中で現状維持とか、当初一巡目のときに問題なくてそのままやれてるものについては外すとか。そういった中でしっかりとやった記録というものを残して、踏まえた形ででの２巡目っていうのを臨むべきだったんだろうなというのはちょっと、課内では喋っているところなので、しっかりちょっと様式含めて、少し研究させていただいて、来年度臨めたらなと思います。

（会長）そうですね。最後これは外部評価とそんなに関係ないんですけど、これ、与謝野町の、何て言うんですかね。見え方のギャップをずっと感じていて。外では与謝野町頑張ってますねっていう声が結構あるんですね。これはこないだ国交大臣が与謝野町に行って、公共交通の話を視察したと思うんですけど、国交省からそういう話を聞くのと。他方で、僕は義理の両親がいることもあり、この与謝野町内の中での与謝野町の評価は、正直言ってそんな高くないなっていうのがあって、すごいギャップあるなと思ってるんです。このギャップはやっぱり埋まった方がいいなと。埋めるっていうのは、それはやっぱり僕は外への評価よりはやっぱり町の中の人たちの評価を重視しないといけないなと思っていて。これは先ほど来から委員も言っていた、やっぱり今やることが町民にちゃんと伝えられるかどうかというのは、やっぱりでかいなと思っていて。自分ごと化会議は無作為で選んで、やっぱりあそこに来られて人たちのアンケート結果の満足度がめちゃくちゃ高いところがあるからこそ、今やtingることをどう外に広げていくか。外ってのは、町の中のこの行政の外に広げていけるかっていうのが。これ、４年ぐらい前の答申にも同じこと書いてるから、ずっと同じこと書いてるなと正直思っていて、町民にどう伝えられるかっていうのは。これやっぱり、大きな課題かなというふうに思います。

（事務局）ここについてはやっぱりしっかりと内部統制と、内部効率性と外部効率性とかいろいろあると思うんですけど、やはり外部的なところの対応っていうのは結構できてるのかな、それが外部っていうのが町外の外部であって、町内も含めた内部のところっていうところが、やっぱりしっかりと、委員がおっしゃったようにしっかりと見せていくところを力入れていけないといけないんだろうなというのは反省ですけども、しっかりやっていけないといけないと感じております。

（委員）ちょっと話がずれるのかもわかりませんが、会社で言うと、住民が株主さんに当たるんだと思うんですよね。住民さんの信任を得て行政をやらせて、税金をもってそれを運用されてるわけで、同じように株主さんってのは会社で言うと、出資者であり、オーナーなんですけども。やっぱり株主総会なんかでもそうですけど、やっぱり見える化ができてないと、株主さんはそんな株売っちゃて他に逃げちゃいます。はっきり言って。だから、すごい当たり前のことなんですけども、今ここで見える化、見える化って言うこと自体が本当はおかしくて、本来は見えてなきゃおかしいはずなんですよね、皆さんご存知のことだと思うんですけど。だから、さっき委員さんおっしゃったように、私もよく聞かれるんです。何やってんのって聞かれるんです。委員さんになつたらいいね

っているのを。やっぱり見える化っていうか、もっと良いとこも悪いとこも含めて、オーナーは住民さんなんですから、やっぱりそこも
 っとさらけ出していくような体制をとらないと、何も始まらないんじゃないかなって思います。私もこっち帰ってきて 3 年なんです。
 私も外から見ててすごくいいと思って帰ってきたんですけども、外と中のギャップが、いろいろ感じ始めておりますんでね、やっぱりそ
 の辺は行政だけじゃなくて我々委員も含めて、どんどんどんどん言っていかなければいけないなとは思っています。

7つあって1つはターゲット層とメッセージの明確化、メディアの効果的な活用をしないと。2つ、市民視点の使いやすく伝わりやすい情報発信をしてくださいと。3つ、民間の広報主体との連携、これは新聞とかラジオとかですね。による発信力強化をしましょう。4、市長や職員の顔が見える広報しないと。5番、市民が簡単に意見を言える場を創設してくださいと。6番、全職員の意識とスキルの向上をしてください。7番、成果が図れる目標を設定しましょうと、こういった7項目です。逆に言えばこの7つ全部できてないことなんですよ、福知山市は今。なので、ターゲット層がよくわからんし、メッセージを出せてないし、市民から見ると情報発信が全然できてないし、民間との連携もできてないし、市長の顔は全く見えないし、職員の顔も見えないし、市民が簡単に意見を言える場はないし。これが福知山市の現状なんですよ。なので、内部と外部のギャップがものすごくあって、こういった委員会を作って京産大の先生が委員長で提言されて。市長からすると自分で諮問しておいて、市長の顔が見えない、と答申が出てきてますから、これ非常にもう面目潰れたと思いますけども、でもそれが実態なんですよ。で、進んでるって言われる福知山市ですらこのレベルなので、もうその通りだと僕は思ってます、与謝野町もいわずもなにかじゃないかなと思ってますので。これが広報も企画財政ですよ。

（アドバイザー）総務課に変わったんでしたっけ、ごめんなさい。ちょっとそれは勘違いしてました。なので、総務課さんマターかもしませんが、そこと連携していきながら、この行革の流れの中で、さっき会長からあった4年間言い続けて、やっぱりここ進展してないですよっていう、もう住民実感が3名の方おっしゃったので、その部分を埋めていくことを広報課に任せると、多分変わらないってことなんじゃないかなと思うんですね。なので、逆に言うところ行財政の視点から、企画財政課の方からちょっと協働してですね、広報課と連携していきながら。これはあんまり予算かけずに多分できると思うんです。そんな予算かける必要はないので、このメンバーで議論してもいいですし、ちょっとそのあたりをターゲット絞ってやっていかないと。やってることそのものの行革、事務事業評価の改善も大事なんですけど、それもおっしゃった通りどっちかっていうとダウンサイジングで、もうちょっとなるといかな簡単にしていくといいますか、スモールにしていく、ショートにしていくという形でやっていきながら、むしろ広報の部分でぐっと力を入れないと、多分2巡目の後半って話になってきたときに、また2巡したけど結局書いてるけど何にも変わらへん、になっちゃうのが私の目に見えてしまったので、そこをちょっと本気でやらなきゃいけないんじゃないかなと。そこで課長も2年目やし、また人事の話も今後あると思いますので、今後どういったメンバーなるのかわかんないですけど4月以降、その部分をもうちょっと申し送りしていただいてやらないと、ちょっとこの部分がもう、なんかデジャブュー感がある議論をしまするので、そろそろ本気でや

らなかったら変わらないんじゃないかなと思います。ちょっときつい言い方してすみません。

（会長）ありがとうございます。ここはあの、事務事業評価に限らず次の行革の話にも繋がるのでちょっと先に行こうかと思えます。議題の2つ目ですね。行財政経営マネジメントに関する答申を踏まえた対応について、になります。まずは事務局からご説明をお願いします。

（２）令和５年度行財政経営マネジメントに関する答申を踏まえた対応について

-----（事務局から資料４、５により報告）-----

（会長）ありがとうございます。ご質問ご意見ある方いらっしゃいますか。

（委員）自分が理解できないだけなのかわかんないですけど、これはこれからやるということなんですね。

（事務局）引き続きのものもありますけれども、新たに７年度に取り組むというものです。

（委員）例えば２つ目のですね事務事業評価の結果のフォローアップっていいですかね、ここのところで職員に事務事業評価の結果が見えていないということをおっしゃったかと思うんですけど、これは、だからそれを庁内協議を実施するという対策を打たれるんですけど、実際これまでは事務事業評価を１次、２次を受けました。それに対してそれは各課の中で、こういう評価を受けたんだというフィードバックはされていないんですか。いなかったんですか。もっと言えば当然それに向けての対策を立てて、今後こういう対応していきましょうという部門の中での検討もされなかったんですか。あるいは隣の課のことを言っておられるんですかね。隣の課であるならば横連携というのは取れてなかったんですか。これから対応するというんじゃないくて、今までの話ですよね。

（事務局）事務事業評価のフィードバックにつきましては、本日の資料２の方でも予算にどのように反映するかという形は各課に回答させてますので、まず、当然、事務事業評価２次評価結果はその場におりましたのでそれを文書化してまず、担当課にフィードバックさせてます。それに対して予算に対してどう対応したかということにつきまして、担当課に回答をしていただけてという形でございます。やはりその翌年度の予算で解決する取り組みばかりではないので、その後のフォローアップというのがなかなかできてなかったという現状がございますので、その部分はもうフォローアップをしっかり行っていくということでございます。

（委員）私は企画財政課の方がフィードバックしてるかどうかという話じゃないんです。そこで発表された課の方おられるわけですね当事者として、その方々は言われたことに対して、あるいはその議論について、ちゃんと当事者として打ち合わせに出られて、話をして、今日はあんなことを言われたって話をですね、課の中では話をされてないんですか、それをわざわざ企画財政課が取りまとめて書面にして、これは前回のまとめをしましたので皆さん見てくださってというこんな分厚いレポートを出されるのを待つまでもなく、当事者意識ってそういうことだと思うんですけど、こうしろって言われてるんですけど、どうしようかという話をその都度されないんですかね。

（事務局）はい、ありがとうございます。企画財政課の方で課内での共有の実態把握までは、やりようがないという部分もあるんですけど、できてはいないんですが、当然課内会議であったり、係会議っていうものは各課で濃淡はあるにせよ、そこは各課長のマネジメントの話になってますので、やっているところでございます。

ただやはり行政、企画財政課でも４係あって、企画から、財政から、交流促進や地域協働係っていうところで、どこまでのレベルを共有したらいのかっていう部分で私がやってるのは係長には課内横断での共有っていうのやってもらいます。それは私が仕切って係長会議をやりますし、そこで各係を超えて、例えば財政にこういうことをやっていきたいということに対しては係長さんが了解してくださいね。それをしっかり各係に下すのは係長さんに僕は任せてます。

こういった形で企画財政課であればやっておりますし、その濃淡というのはあるかと思いますがどうしてもできてないかどうかという二択で聞かれると答えにくいんですけど、努めているところであるというふうに考えております。

（委員）ありがとうございます。私が言いたかったのは、その実際に会議、会議あるいは取り組み対する方向修正なんかが指摘されたものをですねやっぱりその都度その都度自分たちの問題として取り組んでいることがやっぱり大前提にあるべきなんじゃないかなと、それがなければ庁内協議をやりますと言っても多分それもまだ形骸化した打ち合わせ連携会で終わってしまうんじゃないかなという気はします。だからそこはちょっとね、考えてほしいなと思いました。

（委員）1月の会議のときにも私発言させていただいたと思うんですけど、課員の方が見えていろいろ発表されて、課に帰って、それどうされてますか、そういったことが共有されんかったらもう課長さんもあなたたちみんな来てください。っていう発言をしたと思うんですね。

というふうに、まずはやっぱり委員がおっしゃったように、実際に課の中でどんな話がされたんや、今後これを受けてどうすんのっていうところを、せめて道筋ぐらいは何かの形で残しておかなきゃいけないのかなというふうには感じました。

一つ質問です。資料5の3番の○2つ目ですね。庁内コミュニケーション云々の後に、各課係長以上の職員が出席しとあります。ただし、実際、今日の配られた資料3の5ページですね。説明者のところで見ると、役職名は係長以上は17人ですね。実際来てるの主任や主査級っていう私はそれよくわかんないんですけど、ランクはもう一つ下だと思うんですね。

この人たちにまず理解してもらわんとと思うんですよ。今あなたたちがやってることはこういうことだよって言ったんですよ。

その春夏秋冬にいろいろ会議持たれるのは結構かと思うんですけど、まずはその説明したこの説明者の人にまずあたって、その後今度、係長級っていう格好のまた別の会議を持たれるっていうのがいいんじゃないかなと思うんですよ。

そうしないと全体的な広がりやっぱ欠けてくるんですね。あなたたちがやってることは別に無駄でも何でもなかった。ただ外部の風に触れたときにこういう意見に見てぶつかったっていうことをね、いろいろ言いたいこともおありやと思うんですけど、やっぱりそういったことを言うたら、町の上役さんがやっぱそれを説明してあげないと、何のためにしてるかっていうことに意識がこれ以上広がらない。結局さっき委員がおっしゃった形骸的なものになっちゃうというふうに私は感じたところなんで、そのあたりはいかがでしょうか？

（事務局）資料5の庁内コミュニケーションの活性化のためと書いてありますが、事務局から説明しました通り、ここの趣旨、目的というのは、まずは総合計画の進捗管理が一つ。それから次年度当初予算に向けた課題の議論というものを主にしております。そういうことをやっていく中で、当然庁内コミュニケーションが活性化していくという建付けで実施の方をしております。

その中で、各課係長以上で3回やっているということは、課内ででの議論というのは当然実施の方をしていただいて、当然、春と夏と秋で様式が変わっていくんですけども、当然ブラッシュアップをしていきますし、進捗管理シートは継続的なものを使っています。ただ、その中で、どこまでできてるんだろうとかそういう程度の話かなとは、ただ仕組みとしては、今のかなりシステム化をさせてはやってきている中で、当然システム化をさせると形骸化の話っていうのは確かに裏腹にあるかなとは思っておりますが、やはりしっかりと課内での議論を踏まえて、この重点施策調整会議では係長以上で臨んでいただいているという仕組みでやっているということだけご理解いただけたらなというふうに考えております。

（委員）ちょっと僕の理解不足で申し訳なかったです。要はですね、職員さんは、なんで俺こんなことさせられないかへんのや、多分そういうお気持ちのある方が多いと思うんですよ。ここの評価書がそういうふうなふうに読み取れますから、そのコメントをいじられるかどうかかわかんないですけど、私達から厳しい意見がぶつけられた。やっぱり何でこんなことまで書かされて、意見言われて、そしたら怒りの矛先が多分我々に向かってくるんだろうなという感じはするんですけど、いやそれは別にいいんですよ。私達は町民

のためを思って言ってるだけの話なんで。

だから、そのあたりのことを町長との風通しとか、いろんな庁内の風通しということをおっしゃるんであるとするならば、実際に町長と、例えばなんて言うんですかね、会議みたいなのを新たに設けるわけじゃないんですけど、何か形を変えて、何で君たちがそういうふうに言われたんやとか、いうことを町長から直々に説明していただくとか、設えが何か検討できないでしょうかってことなんでしょうね。

（事務局）ありがとうございます。最初の冒頭の会長との話のやり取りに行き着くのかなと思ってまして、やはりこの 2 次評価の私が職員から聞いているのは、何で国の法律で定めてやっている肅々とやっていることが、2 次評価を受けてという話もちょうと一方で聞くんです。当然、その進捗管理っていうのを当然やるということであれば必要なんですけども、やはり少しその対象事業というのを絞って、2 次評価でやるべきその基準といいますか、その事業というのを絞り込まないと、やはり職員が国から言われて、府から言われてやってる仕事というのが、経常収支比率が 96% ですので一般財源に占めるその 96% は当然、国府の紐付事業でございますので、やはりそんな中でそれをどこまで少なくするのか、ここはちょっと難しいところではあるんですけども、今の、単に実施計画に定めている 160 事業を機械的にやるという今のやり方からすれば、職員の今のこの結果というモチベーションが下がるっていうのは帰結なのかなというふうに私も考えておりますので、そこはしっかりと事業の絞り込みこういったところをしっかりとやっていかないと職員のモチベーションにも繋がっていかないとあるのかなというふうに考えております。

（委員）ちょっとお答えがなかったようなんですけど、確かにその法定事業なりで、私達も質問することに対しては、どう聞いたらいいかなとか、ちょっと悩ましいとはあるのは実際だと思います。ただし、私がお願いしたかったのが、先ほど言いましたように、なぜこれをしている必要性をその職員さんが感じられないのか、感じられないままにこれ放置していたら、結局どこまでいっても接点はないということだと思うんですよ。そういう人たちに私は喋ることないですから。

なので、課長級とかこちらの係長級さんの会議中はそれはそれでいいのかもしれませんけど、なぜそれをすると思った町長からお話をいただいた方が一番効率的じゃないっていうお話をさせていただいているのであって、やっぱりそこは 1 回企画財政の方で揉んでいただいたら、これはあくまでも踏まえた対応案の話なんで、一度課で揉んでいただければなというふうに思います。

（委員）ちょっと質問です。すごい誤解しているのかわからないですけど、春夏秋、年 3 回の重点政策調整会議は今はやっておられない。やってるんですよ。やってこの状況なんですよ。この前 1 月 29 日の時も同ような話をしたと思うんですけども、町長に話してますよとか、課長には話しますよという言葉で、末端に伝わってないのは課長が悪いんですかっていう話をしちゃったんですけども、皆さん下を向いておられましたが、やってまだ伝わりきってないというのが現状なんですよ。

（事務局）すいません。何が伝わってないということを具体的に少し言っていただくと私も答弁しやすいです。

（委員）すいません。ですから行政改革推進委員会の活動に対して、あまり意味がないとかですね、そういうアンケートが結果として上がってきている。全部が全部ではないですけど、多くの方からやっぱりよくわからないとかですね。やっぱりやらされ感があるとかいうような話が上がってきてる中で、それはやっぱりこの事業の重要性っていうのがちゃんと伝わってないからで、町長含めてやっておられるのであればその話を伝えていただく場ということで、今ここはこういう取り組みを提案されてるんだと思うんですけども、それはこれまでやってこられて、それでも今の状況なんですねというのが私の今のコメントだったんです。

（事務局）はい、すいません。ちょっと整理をさせていただきたいんですけども、多分その行政改革という話と、その予算編成という話と、事務事業評価というところ多分並列で議論されてると思うんですけども、その事務事業評価ということを踏まえると職員は今 74% の方は必要があるというふうに言っております。

これはやはり 1 次評価とかそういう部分については必要があるというふうに認識はしているものの、負担感については多いという

ことでございます。この負担感がなぜ多いのかというと、事務事業評価の中での 2 次評価のところの取り組みというところでの声を多くいただいておりますので、その見直しが必要であるというふうに考えているというのが私のこれ今までのちょっと説明をさせていただいたつもりです。

一方で、この重点政策調整会議というのは、やはりもう少し大きなところでの町マネジメントとして実施しているところでございますので、これイコール事務事業評価ではないということをご理解いただきたいと思います。

（委員）なるほど、なるほど、なるほど。

（アドバイザー）この資料 5 に書かれてある内容は全て私必要だというふうに理解しましたので、是非ともここは進めていただきたいと思います。その上で私のポジションはいろんな他市に日々係わっています。最近、仕事のスタイルが変わってきて、風通し良くなってきたなって感じるのは、舞鶴市なんですね。なぜかという、むしろこれだけが原因じゃないんですけど、2 月から、これも会長が推進していっしょな分野でありますけども、全職員のパソコンを変えたんですね。Chromebook という Google のモデルのものに変えました。庁外でも、いわゆる庁内システムにアクセスできるようにして、家でも地域でもどこでも仕事ができるようにしたんですね。Google のものを使いますので、Google チャットとか Google カレンダーとかいろいろありますけど、このチャットの中に、私、公共施設の伴走をしてるんですけど、庁内の皆さんが気軽にチャットでやり取りするわけですよ、市長も見たり入ったりもしますし、一番驚きましたのは、例えば公共施設マネジメントのチャットで受託事業者と私アドバイザーですけど、アドバイザーと職員のチャットがあるんですよ。なので、中の人間だけでなく外の人間も入ってディスカッションを日常的にやっています。メールとの一番の違いはもう LINE と一緒なので、通知が来て見える。挨拶も必要ないわけです。前略とか、お疲れ様ですとか、用件だけポンと来て、ポンと皆さんレスポンスしていくと LINE みたいに使っているんです。これももちろんお金がかかるし、大変なこともあるんですけど、何が言いたいかっていうと、コミュニケーションは量がめっちゃ大事だってことなんです。なので、今日話があったとおり、僕は何が言いたいかというと、外部評価に対してのコミュニケーションとか、この事務事業評価全体に対する意見交換をどれだけ行われてるかっていうその様な議論じゃなくて、もっと大きな庁内全体というように、ここ与謝野町でどうしても加悦と岩滝と野田川で庁舎が分かれていますから物理的にコミュニケーションが取りづらいわけなんですよ。そうなってくると、やはり多分同じことを伝えようと思っても、伝わりにくかったりとか、やっぱり物理的にしょうがないんですね。

だったらデジタルの力で乗り越えてみようってことも一つの論点があると思っていて、そのようなこれちょっとお金がかかる仕組みを提案にしてしまってますので、ここをどうやってなるべくお金をかけずにできるのかというのは知恵の絞りどころだと思いますけども、舞鶴市はそうにして外部の人間とのコミュニケーションも、もう日常的にやっています。なので、私もちょっと困ってるのが、メールも見なきゃいけない、Chatwork を見なきゃ、Slack を見なきゃいけない、Google Chat も見なきゃいけない、LINE Works も見なきゃいけない。五つぐらいのビジネスツールを全部毎日見ますので、いろんなものを見なきゃいけないというかしんどいんですけど、どっか一つに絞ってやって客観的に思ってるんですけど、今その時代にあって、やっぱりこのように庁内のコミュニケーションを豊かにする、まず何を考えてるのか今何が起きてるのかってことのフィードバックとって本日常的にやってるんですよ。

そういうようなコミュニケーション改革みたいな話も多分もう一方の論点として必要なだろうと、そのうちの一つの矛先がこれで、事務事業評価って 70 数%の方がしんどいけどめっちゃ大事だよなと。でもどうせやるんだったら嫌々じゃなくてちょっと何か面白おかしくやってみないって話で話題が起きてくるみたいなことが起きてくると、我々がこうしませんか、あれしませんかじゃなくて、内発的にもっと、例えば今、事務局がおっしゃっていただいたみたいに、もっと二次評価の部分をもっとスリム化してもらったらやりやすいんだとかね。そういったその内部の意見も出てくるんじゃないかなって思うんですよ。それも含めて、年 3 回とかって言葉が

あったんで、そこに乗ったんですけど、もっと日常的なコミュニケーション。これは町長とのコミュニケーションもそうだし、企画財政と他の部署もそうだし、もっと言えば我々みたいな外部みたいな人間と役所職員さんもそうだし、そのようなコミュニケーションのもう少し密な、量を増やすようなそんなこともちょっと議論いただけると、なんかねデジャブー感がないような展開が起きるんじゃないのかってことで、舞鶴市はまだ2月から始まったばかりなんで全然検証もできてませんしこれからなんですけど、明らかに2月からコミュニケーションの仕方が変わったなという感じがしています。

これ情報提供です。もし何か所感があれば、課長お願いします。

（事務局）ありがとうございます。私はここに来る前、コロナの時、京都府の時にはパソコンを全部自宅でするように変えていただいたんですが、与謝野町は大きなノートパソコンなんです。やっぱり僕は外に出た時に仕事のメールが見れないというのが与謝野町で、外にいと見えなくて、今、LoGo チャットというチャットを入れてはいるものの、Outlook とかと繋がっていないので、そこはちょっと独立したチャットになってしまうので、職員間のツールっていうのは設けてはいるものの、外部とのコミュニケーションとかってなってくると、弱い部分があって、令和7年度予算でパソコンの更新の予算を認めていただいたんですけど、どこまでいけるのかっていうところはちょっと私も確認は取れてはないですが、参考にさせていただいて総務課にも情報提供させていただきたいと思います。ありがとうございます。

（会長）ありがとうございます。僕から一つだけ、これは資料5の内容で書かれていることはもちろん必要なことではあると思うんですけど、全部アウトプットだと思うんですよね。あれをやるこれをやるなんですよ。

やっぱりもう4年、5年経ってるので、やっぱりアウトカムを意識しないといけないなと思っていて、例えば2番の住民にも関心を持ってもらうための仕掛けでホームページや広報よさので発信するのはもう当然なんだけれど、やっぱりこの間変わってないと言いうさっきの話も踏まえると、町民に今伝えられる。伝えられてきたな。というものをわかってもらうための指標を作らないといけないんじゃないかなと思うんですよね。

これが結果的に1番の目標設定の見直しにも繋がるのかなと思っていて、これそもそもこの行革大綱を作ってるのを僕らが作っているから、そのときに目標設定をちゃんとしておけば良かったという話があるんだけど、僕はさっきも言ったように懸念しているのは、毎年度フォローアップをしてうまくいっていますとか、7割達成しました。って書いているんだけど、例えば100%になったら本当に町民にとってプラスになるような状況になっているのかって考えると、そうじゃない目標設定も多いなっていうのが、今感じていて、やっぱりここはあれやりました。これやりました。だけじゃなくて本当に、最終的に目指しているアウトカムは何なのかっていうところが、僕らが行革大綱を作るときできなかったという問題もあるんですけど、そこを意識しておかないといけないのかなと思うんですけど、どうですかね。

（事務局）はい、ありがとうございます。非常に大事な視点で私もアウトプットにばかりなってるなというのはちょっと感じておるところです。その中でまち作りアンケートというのを毎年、与謝野町はとっております。これは総合計画のKPIを計っていくためにとっているんですけども、アンケートの結果は今手元に持ってきてないんで記憶になるんですけども、やっぱり行財政が不安という数値は高いです。

やっぱりそこで、当然ワースト2とかの評判を受けてなっている部分もありますので、やはりそういったところの住民意識というところを一定KPIに持って、行革についても、そういった形での目標設定と進捗管理っていうところを次の改訂の時にはしっかりと反映していく。当然、今もしていかないといけないので、しっかりとそういう内部的な目標としてしっかりと位置づけていくように、ちょっと中で調整したいと思います。

（委員）はい。いろいろ聞かせてもらって、いろんなことをちょっと変えていかなんのかなと思っていながら聞いてまして、事務

事業評価なんですけど、今まではどっちかっていうとブラッシュアップをしてきたと思うんですね。もっとこの事業をどうしたら良くなるんだろう、もっと効率良くするにはどうしたらいいんだろう、これとこれとくっつけてこうの方がいいかなとか、やめた方がいいんじゃないかなとか、もうこれはもっとやるべきやでっていう視点でやってきたんですけども、どっちかっていうと削減を主体に置いた事務事業評価をしていかんとあかんのかなと思いかけてまして、なぜかって言うと住民の人に数字ではっきりわからない。今はどっちかっていうと意識改革の方がもう 8 割 9 割のような気がするんですね。それに対して結果が何が出てくるかっていうと、そんなに変わっていないですよ事業自体は。先ほど言われた 96% が国府の紐付事業なのでっていうことなので、そりゃそうだなとは思っています。

それに対してちょっとあれっと思った方が、この前からの自主財源 3 割ありますよって言われたような気がしたんですが、違いましたか？

（事務局）財源としては自主財源が 3 割です。

（委員）自主財源が 3 割あるのに 96% の事業が紐付きなんですか。

（事務局）経常収支比率というのは一般財源の中のいわゆる真水の部分で、交付税も入れた形になりますけど、そういったものの中で、義務的経費っていうのがいくらかっていう割合が民間でも一緒だと思うんですけど、というものの割合が 96% ということです。自主財源だからというわけではなく自主財源でも当然人件費、義務的経費を持っています。

（委員）わかりました。ちょっと勘違いしてまして、自主財源がそれだけあるっていうことはそれだけ独自の事業ができるんだろうと思ってたんですけども、そうじゃないということもあって 96% が国府の紐付事業だったら、それはいくら考えてもそんなに変わらんわなっていうところなんだろうと思います。その中で、独自の事業が何があるのかそれ、その見直しを重点的にやる方が効率的なのかなとも思うんで、だけど 4% 削減なんてすると何にもなくなるわけで、その辺りも難しいなと思って聞いておりましたし、2 番目のところにつきましては、広報、今、兵庫県知事の YouTube は結構たくさんの方が関心持って見られてると思うんですね。何がそこを誘発してるかっていうとやっぱり不祥事だったり、危機感だったりっていう、そういう大丈夫か、どうなってるの、っていう皆さんが関心持たれてる内容なんですよ。

だから不祥事を起こせとか、危機感を煽るとかっていうことではないんですけども、せめてその関心を見出しにするような、例えば与謝野町の財政大丈夫？とかいう見出しにすると、ホンマやなっていうふうに見られたら、こうこうこうで大丈夫ですって進めていくと、そうか大丈夫なんだ安心したっていうふうな落としどころになるのかですね。何かそういう四角四面の財政についてとか、行財政とかそういう見出しだけではなかなか関心が持っていただけない。先ほど言いました大丈夫？とかいうそういう語り口調といますか、言葉の口調といますか、一般の方に関心が持っていただけるようなそういう表現とか見出しにすると、たくさん見ていただけるんじゃないかなと思っておりました。職員のやりがいどころっていう、先ほどももうなかなか人は辞めるし、入らないしっていう、民間もうちの会社もそうなんですけど大変なんですけど、やはりどれだけ DX が今進んでるのかっていうのはちょっとわからないんですけど、せめて事務的な作業は DX をどんどん活用していただいて、仕事を減らしていくような、そういう取り組みが、もっともっと、どんどん進めていかないとなかなか人の手当ては難しく、事業もなかなか 96% の紐付きは減らないと思うので、人ばっかり減っていった仕事の負担感が出るということに結果として繋がりますので、そういうことをもっともっと今何%ぐらいできてるのか知らないですけども、どんどん進めていかないといけないのかなというふうに思っています。

それから 3 番のところなんですけども、まるの二つ目、先ほどからいろいろ出てますけれども、これ本当に機能してるんですね。

例えば、重点政策調整、係長以上の職員が出席して意見交換会するんですよ。いろんな相談事だったりとか、悩み事だっ

たりも多分、出るんですよ。要望なんかも出るんですかね、そういう会議ですか、ではないですか。ただ町長の方針だったり、政策を伝えて、できてるか確認するだけですか。

（事務局）そこは対話ですね。当然、町長からの指示もございますし、その指示に対して、例えば春に出た指示を夏に返すであったり、最終的に秋は当初予算編成を大体 10 月、11 月に予算編成方針を出しますので、骨格を作ります。骨格を作るときの対話っていうものをここでやった上で骨太の方針じゃないですけど予算編成方針というのを出しているということです。

（委員）対話ということはやっぱりやり取りがあるわけですね。

（事務局）そうですね。そこは町長の思いは当然一定強くなる傾向には当然ございますが、はい。

（委員）はい、わかりました。大事なことだと思うので、更なる充実が図れたらいいなと思ってますのと、それを受けて、課内の課の中の会議は当然されてるんですよ。頻度ってどのぐらいされてるんですか。

（事務局）それはちょっと各課によって違うので、なかなか平準化はできないと思います。福祉系と私たちみたいな企画系と人事だったら全然業務の中身や、当然、仕事の波もあります。

（委員）なるほどですね。やっぱり課の中で、町長重点政策調整会議があったことを、今度は下に下ろして行って、職員さんにそれを伝えて、自分たちがやってる仕事の意味っていうのを伝えるのはやっぱり課の中の会議なんだろうと思うので、やっぱりその辺りも充実させることで、やりがいだったりとか、負担感だったりとかっていうのも軽減できるのかなと思いますので、町長から課長、課長から係長、係長から職員さんっていう、そういうラインがしっかりとストーンと落ちるようにしていく。していかれてるのかわからないですけども、そういうことが、もう今後ますます重要になってくるのかなと感じておりました。はい、以上です。

（委員）ちょっと今に関連して、ちなみに朝礼ってやってられるんですか。各課の朝礼であったり、係であったり、それから全体の朝礼ですよ。例えば岩滝なら岩滝で町長が出てされるようなそういったことはやってるんですか。

（事務局）はい、ありがとうございます。一つ目の事務事業評価の実施目的のところでございます。委員がおっしゃるとおり、与謝野町においては意識改革を政策形成能力の向上っていうところを重きにやっております。これは現時点においてもそうです。私も来た時に、京都府には新陳代謝プログラムっていうのをやってまして、3 年目はもう縮小を 5 年目は廃止っていうふうにも機械的に経常事業については上げてやっています。でも市町村では末端で住民サービスとしてやっていると切れないのが結構あって、新陳代謝プログラムをやろうとした時に、大反対を受けまして、フォローアップをしっかりやっていこうというところで今きております。

ただ一方で、これだけ人件費、物価高騰の中で自主財源が少ない町ですので、やはり事業のスリム化、集約化、アドバイザーの話の時にさせてもらったその集約化とか、効率化、DX 化っていうのはもうこの必須かなと思ってます。与謝野町におきましても今年度 DX 推進計画というのを遅ればせながら策定しましたので、来年度につきましては書かない窓口、それは住民サービスの向上として書かないとかこういうこともやろうとしていて、当然、分庁舎方式というのは町長が今回の施政方針で終了ということで打ち出されたので議論を始めるんですけども、当然、数年間は分庁舎方式を続けますので、そういった中での窓口の向上であったり、職員間の意思疎通の向上というところは当然やっていかないといけないというふうに考えております。

それから広報については、アドバイザーからそういう提案を受けたときに与謝野さんの家っていう形で広報はさせてもらったっていうのが、やっぱり難しいのが、結構、委員がおっしゃったとおり、財政大丈夫って僕らが言えなくて、これってやっぱり 70%は国府からの支援で運営している中で、そこをギョツとされてしまうと、立ち行かなくなるっていうのが、うちの財政で、当然大手大企業を呼んでくるっていう政策を打ち出そうとしてはできるのかもなんですけど、やっぱり与謝野町らしさっていうのを大切にしているんで、やはり今の既存の事業者さんと伴走してやっていくというスタイルでいくと、そんなにびっくり自主財源が伸びるわけでも

ない。町税が増えるわけでもない。という中ではやっぱり集約化、縮充ですけど縮小して充実させていくってところをやっぱりしっかりやっていかないといけないのかなというところで考えております。

それからボトムダウンの話です。トップダウンでやることもボトムアップも両方大事なんですけれども、そのダウンさせていくっていう方法としては、当然、朝礼というのは、町長朝礼 3 庁舎で月 1 回なんですけれども、毎月やっておりますし、各課ごとによってそのやり方は違うと思うんですけれども、当然、課内での共有というのをやっているというふうに思います。

また、行革の方からの指摘を受けて、町長、副町長が野田川庁舎、加悦庁舎で勤務するというのを月に何回か設けてやっております。やはり行くと協議をその日に合わせてやるとかいうことも結構聞いてますので一定の効果はあるのかなというふうに考えております。

（会長）今の議論は多分、今日で何か決めるというよりは中長期的にというか、この間ずっと同じ視点の話をしていると思うので、少しずつでも改善をしていったらいいと思うし、その改善がわかるような見せ方を来年度でもまた一つのテーマになるのかなというふうに思います。

（アドバイザー）さっき事務局が手元にないからとおっしゃって「まちづくりアンケート」、少し数字も目の前にあるので、共有したいと思うんですが、テーマとしては、特に力を入れるべき政策ということで、与謝野町がこれから進めるまちづくりで特に重要な施策は何ですかってことで聞いているものということですね。今日のテーマで言うと、地域協働・行財政運営ということで聞いて、4 つ項目があって、多様な主体による協働のまちづくりの推進、それから皆が互いに認め合う風土づくり、3 つ目が未来を見据えた行財政運営で、4 つ目が見える・聞こえる・言えるまちづくりという 4 指標なんですけど、一番多いのが未来を見据えた行財政運営に 34.6% が力を入れるべきだという回答でした。

他のものも参考に見ると 1 個目が 3.5%、2 つ目が 5.8% で、一番最後の 22.9% なので、町民の方々の意見としましては、まずは未来に安心できる行財政の見通し、それから自分の意見が見える・聞こえる・言えるまちづくりを所望していることはこのアンケートから毎年取っておられますので見えてくるかなと思います。

一番高いのは、やっぱり未来を見据えた行財政運営が 3 倍ぐらい高いので、この部分やっぱり安心感ってのがまだ伝わってないんだなということが見えるかなと思います。補足でした。

（会長）ありがとうございます。若干ズレるかもしれませんが、さっき書かない窓口とかあって、僕は今、山梨県の大月っていうちょうど人口規模が似ているところの DX アドバイザーをやっていて、デジタルを使えば何でもいっていいわけではないという前提で、今僕が半年間ぐらいやってるのが、各課個別ヒアリングをして、その時に、普段仕事をする中でちょっと面倒くさいとか、効率性が悪いと思うものをとにかく会話しながら出してもらってるんです。意外にその解決策の中にデジタルが使えるものがやっぱり多くあって、何を言ってるかという、この事務事業評価も同じなんですけど、現課の人たちの納得感をどう持たせるかって考えた時に、デジタルやるよとか、DX やるよだけでは納得感を持ってなくて、ただ普段感じている不便さを、これやったらもうちょっと早く帰れるなっていうものがまずあって、その先にデジタル使ったらこういうのができるとか、ほかの町ではこんなことやってるよっていうふうに示してあげるといいなというふうに思って、さっきお話聞きながら、そういうことが事務事業評価の中でもできると、さっきのアンケート結果がこう変わってくるなというふうなことは、ちょっともう少し考えていきたいなと思います。

はい、最後の議題です。来年度の前半のスケジュールについて説明をお願いいたします。

（３）令和 7 年度前半の委員会スケジュールについて

-----（事務局から資料 6 により報告）-----

（４）その他

３ 閉会（会長代理挨拶）

（会長代理）はい、長時間ご苦勞様でございました。任期が３年ということで、もうこの７月に任期が来るわけなんです、あつという間の３年間だったというのが印象でございます。それともう一つ印象があるのは、会長もおっしゃってられましたけども、毎年答申を出すのがあんまり内容が変わってないなっていうのは感じるところでして、先ほどもありました９６％が紐付き事業なら仕方ないのかなとも思いつつ、それでもやっぱり意見を交わして、より良い事業ができて、それでもって与謝野町民の暮らしがより良くなるようにという視点で意見交換をさせてもらってましたし、皆さんの意見も出してもらってました。７月が最後なんですけれども残すところわずかですが、また皆さんのご協力をよろしくお願いいたしまして、ご挨拶とさせていただきます。本日はどうもご苦勞さまでした。